

令和7年第3回知内町議会定例会（3日目）

- ◎ 招集年月日 令和7年9月29日（月）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和7年9月29日（月） 午前11時30分
- ◎ 閉会日時 令和7年9月29日（月） 午後 0時07分

◎ 出席議員

1番	松井盛泰	6番	山田顕人
2番	花井泰子	7番	一之谷 駿
3番	笠松悦子	8番	野口久美子
4番	五十嵐捷爾	9番	木村 一
5番	吉田峰一	10番	谷口康之

- ◎ 会議録署名議員 4番 五十嵐 捷爾 5番 吉田 峰一

- ◎ 欠席議員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町 長	西山和夫
統 括 監	三原知明
総 務 課 長	森永 茂
生活福祉課長	笠松さおり
保健センター長	(笠松さおり)
地域包括支援センター長	(笠松さおり)
税務会計課長	歸山 淳一
農業水産振興課長	南 一 貴
商工林業振興課長	南 和 敏
政策調整課長	大谷晃介
建設水道課長	澤田浩一
教 育 長	堂下則昭
学校教育課長	長谷川将之
社会教育課長	佐藤辰治
スポーツセンター長	(佐藤辰治)
知内高等学校事務長	高田正志
学校給食センター長	(長谷川将之)
代表監査委員	木村和義

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	上野真吾
議 事 係	館岡玄武

令和7年第3回知内町議会定例会議事日程

(第2号)

令和7年9月29日(月)午前11時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1		会議録署名議員の指名 4番、五十嵐捷爾君、5番、吉田峰一君
第 2	委 員 会 報 告 第 4 号	令和6年度知内町各会計決算審査特別委員会報告について (委員長報告)
第 3	諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について
第 4	諮 問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について
第 5	諮 問 第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について
第 6	議 長 発 議	知内町まちづくり総合計画調査特別委員会の設置について
第 7	意 見 書 案 第 1 号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について
第 8	意 見 書 案 第 2 号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について
第 9	議 長 発 議	議会閉会中の正副議長並びに議員の出張承認について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議 長 (谷口康之)

皆さん、おはようございます。

第3回知内町議会定例会の3日目にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今の出席議員数は、10人です。

定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日29日は休会の日ですが、決算審査が予定より早く終了しましたので、会議規則第10条第3項の規定により、会議を開くものであります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議 長 (谷口康之)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番、五十嵐捷爾君及び5番、吉田峰一君を指名します。

● 委員会報告第4号 令和6年度知内町各会計決算審査特別委員会報告について

(委員長報告)

◎ 議 長 (谷口康之)

次に日程第2、委員会報告第4号、『令和6年度知内町各会計決算審査特別委員会報告について』を議題とします。

本件については、決算審査特別委員会において、審査が終了しております。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、笠松悦子君。

◎ 委 員 長 (笠松悦子)

委員会報告第4号、令和6年度知内町各会計決算審査特別委員会報告について。

決算審査特別委員会に付託した令和6年度知内町各会計決算審査の結果について、別紙のとおり報告致します。

令和7年9月29日。知内町議会議長、谷口康之。

令和6年度決算審査特別委員会報告書。

令和7年第3回知内町議会定例会において、本特別委員会に付託された事件について、次のとおり審査を終了したので会議規則第77条の規定により報告します。

令和7年9月29日。知内町議会決算審査特別委員会委員長、笠松悦子。

知内町議会議長、谷口康之殿。

記、1、付託事件、認定第1号、令和6年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について。認定第2号、令和6年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。認定第3号、令和6年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。認定第4号、令和6年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。認定第5号、令和6年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について。認定第6号、令和6年度知内町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について。2、審査年月日、令和7年9月26日、29日（2日間）。3、審査場所、議会議場。4、審査委員、議員全員による（議長及び議員選出監査委員を除く）5、審査の概要、委員会開会后、直ちに審査方法を決め、町長から令和6年度知内町行政評価の実施について報告を受け、統括監から一般会計決算の概要説明後、各会計別に議題とし、課ごとに担当課長から決算内容の説明を受け、質疑・討論・採決の順に審査を進めた。6、審査結果、付託された認定第1号から認定第6号までの6議案については、『認定』と決定した。7、審査意見、しりうちゼロカーボン事業の省エネ・寒冷地エアコン転換支援について、二酸化炭素排出量の抑制等が目的ではあるが、住民の多くは昨今の猛暑への対策としても望んでいる。現在、高性能の寒冷地エアコンが対象と制限があり高額であるため導入に躊躇する住民も多い。生活環境の改善のためにも制限を緩和するなどの助成範囲を拡充することで本事業を活用できるよう検討していただきたい。

福祉サービス等に関する人員確保について、令和6年度より福祉サービス等担い手対策事業が開始された。町の高齢者化が進み、一層福祉サービスの需要が高まるが、一方で保健師等の人員は不足状況になり、充実した住民サービスが困難となる事が危惧される。他にも保育士等の不足も生じており、待機児童の発生や預かり保育の実施も滞るなど、育児ストレスや児童虐待などに繋がる危険性もある。官民学が連携し、職場環境の改善や魅力向上など幅広く本事業を通じて推進されることを期待するものである。

予防接種実施事業について、住民の健康を増進するためにも接種率の向上は望ましいが、子宮頸がんワクチンについては接種率や接種件数が低い状況となっている。ワクチン接種の安全性は国が検証結果を発表していることから、引続き住民に広く周知していただきたい。帯状疱疹については、50代からの発症がみられるため、現役世代にも予防接種の拡充を検討していただきたい。又、接種料金については、補助額をより充実したものにすることによって、住民が予防接種を受ける選択肢を取りやすい環境づくりを進めていただきたい。

指定管理委託している知内かき小屋の3棟の活用について、現在、かき小屋含む2棟は職員等の休憩スペース等として活用されているが、1棟はかき弁当を生産していたが、牡蠣の入荷数が減少したことから活用することができていない現状である。町の活性化の観点からも、3棟目の活用は重要であるため、指定委託内容を分割することや今後の活用方針等についても検討していただきたい。

今後も住民サービスの維持に配慮しながらも、本町が定める「財政運営適正化計画」に基づき、引き続き経費節減に努め、財務体質の改善を図り、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築に努めていただきたい。

なお、審査の過程で述べられた各委員の質疑などの意見・要望を参酌し、今後の町政の執行に際し、十分反映されるよう要望するものである。以上であります。

◎ 議 長（谷口康之）

これで委員会報告を終わります。

只今委員長から報告がありました決算認定の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算認定は認定第1号から認定第6号までの6議案について認定と決定しました委員長報告のとおりとすることに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、本件については委員長報告のとおり決定しました。

● 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

◎ 議 長（谷口康之）

次に日程第3、諮問第1号から日程第5、諮問第3号までの3議案については、いずれも『人権擁護委員候補者の推薦について』諮問を求める件となりますので一括議題とします。

本案について、提案者の説明を求めます。

西山町長。

◎ 町 長（西山和夫）

諮問第1号から第3号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本件については、3年間の任期が本年12月31日付で満了することから、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

第1号は、知内町字元町、藤谷亘氏で元町職員であります。再任で4期目となります。

第2号は、知内町字森越、荒木周子氏で、同じく元町職員であります。再任で2期目となります。

第3号の佐藤日路美氏については、新任となりますが、長年に渡り、読書サークルライラックの会代表を務め、お楽しみ図書館では読み聞かせや工作を通して、子ども達の言語能力や創造力等を育む活動を推進されてきました。

また知内町文化団体連絡協議会監事や木古内町警察署少年補導員等、様々な分野で貢献されており、明朗で誠実な人柄で地域住民からの信望も厚いことから推薦するものであります。

任期は令和8年1月1日から3年間となります。説明は以上となります。よろしくお願い致します。

◎ 議 長（谷口康之）

説明が終わりましたので、これから各諮問毎に質疑採決を行います。

まず諮問第1号の質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、討論を省略したいと思います、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認め、討論を省略します。

これから、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件を採決します。

諮問第1号、藤谷亘氏を推薦することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は異議のないものと認めます。

次に諮問第2号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、討論を省略したいと思います、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認め、討論を省略します。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件を採決します。

諮問第2号、荒木周子氏を推薦することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は異議のないものと認めます。

次に諮問第3号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、討論を省略したいと思います、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認め、討論を省略します。

諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件を採決します。

諮問第3号、佐藤日路美氏を推薦することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は異議のないものと認めます。

● 議長発議 知内町まちづくり総合計画調査特別委員会の設置について

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第6、『知内町まちづくり総合計画調査特別委員会の設置について』を議題とします。

本案について、令和8年度以降まちづくりの方向性を示す第7次の知内町まちづくり総合計画策定にあたり、総合的に調査研究するために設置するものであります。これについて、議員全員による知内町まちづくり総合計画調査特別委員会を設置し、これに付託の上、議会閉会中の継続審査として調査期間は調査が終了するまでとすることにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本件は議員全員によって知内町まちづくり総合計画調査特別委員会を設置し、これに付託の上、議会閉会中の継続審査として調査期間は、調査が終了するまでとすることに決定致しました。

ここで暫時休憩したいと思います。

休憩を取り消し、会議を再開します。

先程休憩中に知内町まちづくり総合計画調査特別委員会の正副委員長が決定しておりますので、議長から報告いたします。

委員長に木村一君、副委員長に吉田峰一君が選任されました。これで報告を終わります。

● 意見書案第1号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第7、意見書案第1号、『国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について』を議題とします。

本案について、提出議員の説明を求めます。

提出議員、吉田峰一君。

◎ 5番（吉田峰一）

令和7年第3回定例会、知内町議会、意見書案第1号、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、上記意見書を提出するものとする。

令和7年9月25日提出。提出議員、吉田峰一。賛成議員、松井盛泰、花井泰子、笠松悦子、五十嵐捷爾、山田顕人、一之谷駿、野口久美子、木村一、以上です。

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書。

知内町は、津軽海峡に面して平野が広がり豊かで美しい自然環境に恵まれ、肥沃な農地が広がっており、農業や漁業が盛んなまちで特に、ニラの「北の華」は北海道内のニラ生産量

の第1位を誇っております。他にも「カキ」など知内ブランドとして知られております。今後も農業や漁業を中心した持続可能な活力ある知内町の実現を目指しています。

このような中、地域の産業を支える環境は激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や河川の氾濫また、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊の課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっております。

今後は、地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない地域を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路整備が必要不可欠です。加えて、積雪寒冷の当町においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要です。

そのため、地方財政が依然と厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路及び河川整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要です。

よって、国においては、国土の骨幹を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望します。

記1、賃金水準の上昇なども加味した上で、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財政の創設及び必要な予算を確保すること。

2、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和7年度内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。

3、冬期間の住民の安全・安心を図ることから円滑な交通確保のため、除排雪に必要な財政支援を強化すること。

4、橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。

5、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するために、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

6、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月25日提出。北海道上磯郡知内町議会議長、谷口康之。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、以上です。

◎ 議 長（谷口康之）

説明が終わりました。本意見書案の提出議員、賛成議員は、議長を除く全員であります。よって、質疑、討論を省略し、採決致します。

これから、意見書案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 意見書案第2号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について

◎ 議長 (谷口康之)

次に日程第8、意見書案第2号、『安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について』を議題とします。

本案について、提出議員の説明を求めます。

提出議員、花井泰子君。

◎ 2番 (花井泰子)

令和7年第3回定例会、知内町議会、意見書案第2号、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、上記意見書を提出するものとする。

令和7年9月25日提出。提出議員、花井泰子。賛成議員、笠松悦子、五十嵐捷爾、吉田峰一、山田顕人、一之谷駿、野口久美子、木村一。

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書。

政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2024年の診療報酬・介護報酬・障害福祉報酬の改定で賃上げに特化した「評価料」や「加算」を盛り込みました。

しかし、「2.5%のベースアップ目標」としていたものの、実際の診療報酬のペア評価料や、介護報酬の新加算は、その目標に到底及ばないばかりか、病院と診療所や、介護施設と在宅介護事業所の間で報酬が大きく異なり、対象外となる従事者もあるため、複数の施設を経営する医療や介護の法人では、従事者間に不平等を持ち込むことになるとして、賃上げの評価料や加算を見送る使用者まで出ています。その結果、2.5%のベースアップどころか、定期昇給分を含めても、2.0%程度にとどまる定昇並みの賃上げが続いています。他の産業では昨年と今年いずれも5%前後の賃上げがなされ、ケア労働者の賃金水準は全産業平均から大きく下回る事態となっています。

現在の医療・介護現場では、退職者が増加し、入職者が減少する事態が全国各地で広がっています。その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金があることは紛れもない事実です。コロナ禍で経験したような、入院患者が受け入れられない、あるいは介護事業所が利用できないなどの「医療崩壊」「介護崩壊」を、人員不足のために繰り返してしまうことのないよう、緊急な処遇改善策を国の責任で実行する必要があります。

政府がケア労働者の賃上げの必要性を理解しているのであれば、すべてのケア労働者が差別なく処遇改善につながる施策を再度実行性を伴う形で実施すべきです。そのためには、医療・介護施設への経済的援助の拡充も必要であり、診療報酬・介護報酬・障害福祉報酬の抜本的な引き上げと同時に患者・利用者負担軽減策も実施するべきです。

私たちは差別と分断を許さず、政府の責任ですべてのケア労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のために、以下要請し、実施を強く求めるものです。

記1、安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、政府の責任において、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行すること。

2、すべての医療機関と介護事業所を対象に、物価高騰や人件費増を補えるだけの診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。

3、医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。

① 労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。

② 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。

③ 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。

4、新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。

5、患者・利用者の負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月25日提出。北海道上磯郡知内町議会議長、谷口康之。

提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、財務大臣、以上よろしくお願い致します。

◎ 議長（谷口康之）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、意見書案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上、2件の意見書案について、提出先に送付の上、要望事項の実現を図りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案はそうように取り扱うことに決定致しました。

● 議長発議 議会閉会中の正副議長並びに議員の出張承認について

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第9、『議会閉会中の正副議長並びに議員の出張承認について』を議題とします。
お諮りします。議会を代表して、正副議長並びに議員が出席または派遣を要する諸行事・慶弔・諸会議・研修・要望等のため出張することについて、予め議会の承認を得たいと思います。このことを承認するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議会閉会中に議会を代表して、出席または派遣を要する正副議長並びに議員の出張について、承認することに決定致しました。

なお、出席または派遣する議員については、その都度議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認め、その都度議長において指名することに決定致しました。

● 閉会宣言

◎ 議長（谷口康之）

お諮りします。本定例会の会議に付託された事件は、全て終了致しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定致しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年第3回知内町議会定例会を閉会します。

どうもたいへんご苦勞様でした。

（ 閉会 午後0時07分 ）